

平成24年度事業報告

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月 31日

第1 会員及び入会預り金の状況

本年度における当協会の会員数は55会員、入会預り金は44億400万円であり、会員数及び入会預り金の額ともに変更はなかった。

第2 総会の開催

第38回定時総会

(1) 平成24年6月22日開催

(2) 山の上ホテル（東京都千代田区）

(3) 報告事項

ア 平成23年度事業報告及び収支決算に関する件

イ 平成24年度事業計画に関する件

ウ 平成24年度収支予算に関する件

(4) 議 事

第1号議案 理事の報酬の総額に関する件

第2号議案 監事の報酬の総額に関する件

以上の議案について、原案どおり承認可決した。

第3号議案 役員の補欠選任に関する件

理事の辞任に伴う補欠選任を行い、次のとおり選任した。

理事 糸井 浩（全国畜産課長会会長 群馬県農政部畜産課課長）

第3 理事会の開催

1 第1回理事会

(1) 平成24年6月8日開催

(2) ホテルジュラク（東京都千代田区）

(3) 議 事（議決事項）

第1号議案 平成23年度事業報告及び収支決算に関する件

第2号議案 第38回定時総会に附議すべき事項に関する件

(1) 理事の報酬の総額に関する件

(2) 監事の報酬の総額に関する件

(3) 役員の補欠選任に関する件

第3号議案 会計監査人の報酬の総額に関する件

第4号議案 公益社団法人日本食肉格付協会会計規程の一部改正に関する件

以上の議案について、原案どおり承認可決した。

2 第2回理事会

(1) 平成24年11月27日開催

(2) ホテルジュラク（東京都千代田区）

(3) 議 事

ア 報告事項

平成24年度上半期の事業執行状況報告について

イ 議決事項

第1号議案 資産管理運用規程の一部改正に関する件

第2号議案 職員退職給与支給規程の一部改正に関する件

以上の議案について協議し、原案どおり承認可決した。

3 第3回理事会

(1) 平成25年3月13日開催

(2) ホテルジュラク（東京都千代田区）

(3) 議 事（議決事項）

第1号議案 平成25年度事業計画に関する件

第2号議案 平成25年度収支予算に関する件

第3号議案 平成25年度資金調達及び設備投資の見込みに関する件

第4号議案 第39回定時総会の開催に関する件

第5号議案 定年退職職員の継続雇用規程の一部改正に関する件

第6号議案 臨時職員就業規則の一部改正に関する件

以上の議案について協議し、原案どおり承認可決した。

また、その他事項として①平成25年度の資産運用、②役員賠償責任保険、③平成25年度第1回理事会の開催について報告し、了承された。

第4 登記事項（役員の異動）

(1) 理事の退任に伴う登記

理事 大根田 智（平成24年6月22日辞任）

(2)理事の就任に伴う登記

理事 糸井 浩（平成24年 6 月22日就任）

第5 会計監査人による会計監査

平成24年 6 月 4 日付をもって平成23年度事業に係る会計処理が適正に行われている旨の報告書の提出があり、その内容について第1回理事会において報告した。

また、平成24年度事業について期中監査を実施した。

第6 監事による監査

平成24年 6 月 6 日付をもって事業報告、計算書類及び会計監査報告等が適正である旨の報告書の提出があり、その内容について第1回理事会において監事から報告された。

第7 職員等の採用及び配置

1 職員

本所は、職員 11 名、嘱託 4 名の計 15 名、支所・事業所では、職員 151 名（新規採用者 3 名含む。）、契約職員 5 名、嘱託職員 23 名（新規採用者 1 名含む。）の計 179 名で総計 194 名を配置した。

2 委嘱格付員

職員を配置していない委嘱格付場所では委嘱格付員 121 名を配置した。

第8 食肉の規格格付事業（公益目的事業（公1））

1 牛・豚枝肉格付事業

(1) 枝肉の格付

全国10の食肉中央卸売市場、21の食肉地方卸売市場及び97の食肉センター等で格付を実施した。なお、当該食肉市場等における当協会の事業所（格付場所）数は、118事業所、10分室の計128か所であった。

ア 牛枝肉の格付

全国10食肉中央卸売市場、20食肉地方卸売市場及び77食肉センター等の計107か所で実施した。格付頭数は、と畜頭数が増加した（前年比101.0%）ため、1,002,335.5頭（前年比101.9%）と前年度をわずかに上回った。なお、全国と畜頭数に対する格付頭数の割合は84.4%で、前年度に対し0.7ポイント増加した。

イ 豚枝肉の格付

全国10食肉中央卸売市場、18食肉地方卸売市場及び74食肉センター等の計102か所で実施した。格付頭数は、と畜頭数が増加した（前年比101.5%）ため、12,480,329頭（前年比101.6%）と前年度をわずかに上回った。なお、全国と畜頭数に対する格

付頭数の割合は74.5%で、前年度に対し0.1ポイント増加した。

(2) 格付事業の円滑、適正な実施

ア 支所長会議、事業所長会議

格付事業の方針等について、全国規模、ブロック単位での検討・指示の徹底等を行うために、支所長会議及び事業所長会議を開催した。

イ 意見交換会

出荷者及び流通関係者等を対象として、格付事業への理解を深めるための意見交換会を事業所ごとに開催した（91回開催、1,543人出席）。

ウ 海外の食肉規格調査

パキスタンでの牛肉の規格や品質等の食肉流通の実情を調査するため、JICA（国際協力機構）の技術協力事業により平成25年1月18日～29日まで職員1名を派遣した。

(3) 格付技術の維持・向上

ア 格付技術合同検討会

専門委員と研修指導担当者による合同の検討会を6月14～15日、(株)ミヤチク高崎工場において開催し、牛・豚枝肉の規格適用について統一的な見解の確認を行うとともに、研修会における重点指導事項等について検討を行った。

イ 支所長技術検討会

本所担当部長、支所長及び技術指導職を対象に格付実施上の技術的問題点及び研修内容等の検討会を2回行った。

ウ 格付技術研修会及び昇格試験

(ア) 格付の判定眼の統一と技術向上を図るため、委嘱格付員を含む格付員等の格付技術研修会を各ブロック別、小人数ごとに実施するとともに、研修会期間中に実地試験（習得確認試験）を実施した。

(イ) 格付員資格に係る昇格対象候補者に対し、11月17日に全国4か所（仙台、東京、大阪、鹿児島）で学科試験を実施した。また、1級格付員昇格候補者を対象として平成25年1月17日～18日に東京食肉市場において実技試験を実施した。

エ 支所長による現地指導等

支所長による事業所職員に対する現地指導を66回実施するとともに、ブロックごとの事業所職員間での眼合わせのための技術交流等を行った。

オ 委嘱格付員養成研修等

委嘱格付員3名の養成研修を行うとともに、支所長が委嘱格付場所17ヶ所を巡回して、格付業務実施状況の確認と指導を行った。

カ 国内技術研修

枝肉と部分肉の連動性及び部分肉製造に係わる技術等の知識を持つ格付職員を養成するため、後述の牛・豚部分肉取引規格技術研修会（5月29日及び30日に公益社団法人全国食肉学校で開催）に4名の格付職員を受講させた。

（４） 規格取引の普及・推進等

ア 規格取引の普及・推進

格付事業の合理化・普及を図るため、小規模の食肉センター等に対して委嘱格付員による格付の推進を図った。

また、枝肉取引規格の普及・啓発を図るため、枝肉取引規格解説書その他の資料を配布したほか、未格付の食肉センター等に対し、取引規格の理解と普及に努め規格取引の一層の推進を図った。

イ 格付結果の調査・分析、格付結果証明書の発行

枝肉格付結果について、四半期ごと及び年次分を取りまとめホームページ上に公表するとともに、年次分については印刷物として関係先へ配布した。

また、要請に応じて格付結果証明書を発行した。

ウ 消費者の理解の促進

食肉の規格格付についての消費者の理解をさらに深めるために、協会のホームページを適切に運用するとともに、外部メディアの取材に積極的に対応した。

2 牛・豚部分肉格付事業

（１） 部分肉の格付

認定工場における牛部分肉の格付数量は、10,078.8トン（前年対比99.1%）、豚部分肉の格付数量は19,840.8トン（前年対比101.0%）である。また、部分肉仕向け未格付枝肉の格付頭数は、牛枝肉1,253頭（前年対比96.7%）、豚枝肉20,208頭（前年対比101.3%）である。

（２） 委嘱格付員の任免及び技術研修会の開催

ア 部分肉委嘱格付員の任免

新規に22名の部分肉委嘱格付員を発令するとともに、本人の転勤などにより一時解職した部分肉委嘱格付員のうち、既存認定工場に配置換になった5名を再委嘱した。

一方で、認定工場の取消しにより3名、本人の退職・転勤による25名を解職した。

その結果、期末における部分肉委嘱格付員の総数は503名である。

イ 部分肉技術研修会の開催

新規発令予定者（22名）を対象に、牛・豚部分肉取引規格技術研修会を平成24年5月29日及び30日の2日間、公益社団法人全国食肉学校において開催した。

（3）認定工場の認定・巡回指導

1工場を認定し1工場の認定を取り消した結果、期末の認定工場数は192工場となった。

また、10か所の認定工場へ巡回指導を行った。

（4）規格取引の推進

規格部分肉の製造と流通を一層普及推進するため、部分肉取引規格解説書を配布した。

3 食肉情報等普及・啓発事業（格付職員養成）〔（社）日本食肉協議会 助成事業〕

平成24年度新規に採用した3人を含む12人の補助・補佐職員を対象に、格付員としての資格を取得するまでの期間、各種研修を反復継続して実施した。

第9 食肉の規格格付情報の利活用事業（公益目的事業（公2））

1 牛肉トレーサビリティ業務委託事業〔農林水産省 委託事業〕

（1）事業の内容

牛肉トレーサビリティ制度の確実性を担保するため、DNA検査に必要な照合用サンプルとしてと畜牛1頭ごとの枝肉から採取した肉片をDNA検査機関〔（社）家畜改良事業団 家畜改良技術研究所〕に送付する業務。

（2）事業の実施

ア 照合用サンプル採取場所

照合用サンプル採取場所は、142か所のと畜場及び独立行政法人が所管する研究所3か所の合計145か所。

イ サンプル採取場所の現地指導等

サンプル採取場所の指導のため、1か所の採取場所に対して現地指導を行った。

ウ 採取実績

採取実績は1,185,861頭であった。

2 家畜改良対策推進事業（多様な育種素材評価活用事業）〔農林水産省補助事業〕

（1）事業の内容

肉用牛の改良増殖を推進するため、肉用牛の格付情報と血統情報とを有機的に連結させ、全国の肉用牛生産者、改良組織等に提供する業務。

（２）事業の実施

ア 肉用牛の肉質等の能力評価に資するため、調査対象牛に係る格付情報を収集し、関係団体、都道府県等に提供した。

イ 牛の格付情報を、四半期、年次、年度にとりまとめ、ＣＤとして関係団体及び都道府県に配布した。

第10 食肉の規格格付情報の集約事業（収益事業等（その他の事業（他１）））

1 大家畜畜産経営データベースの運営に係る情報提供等事業〔（社）中央畜産会 委託事業〕

（社）中央畜産会が行う畜産経営体への支援対策事業に協力するため、牛の枝肉格付情報を提供した。

2 肉用種雄牛個体能力調査・分析事業

肉用牛の育種改良に資するため、黒毛和種の格付情報及び血統情報を収集し、種雄牛ごとに分析した。

3 牛肉の「美味しさ」評価基準の標準化事業〔（社）全国肉用牛振興基金協会 委託事業〕

（社）全国肉用牛振興基金協会が行う牛肉の「美味しさ」評価基準（オレイン酸含有量）の標準化を図る事業に協力するため、４か所で363頭の牛枝肉について、光センサー装置による測定データ及び牛肉脂肪サンプルの収集を行った。

第11 その他

1 個人情報の保護と適正な管理

「個人情報管理要領」及び「個人情報保護方針」に基づき、枝肉格付事業により取得した個人情報について、その保護と適正な管理に努めた。

2 情報公開

当協会は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「当協会の情報公開規程」等に基づき次の書類をホームページに掲載するとともに本所事務所に備え付け、一般の閲覧に供し、情報公開に努めた。

①定款、②役員及び会員名簿、③事業報告書、④貸借対照表、⑤正味財産増減計算書、⑥財産目録、⑦事業計画書及び収支予算書、⑧役員報酬規程及び⑨個人情報保護方針

第 1 2 事業報告の内容を補足する重要な事項

平成24年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34

条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

(参考)

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則（平成19年4月20日法務省令第28号）

第34条（付属明細書）

3 事業報告の付属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。